

登別伊達時代村 撮影規定(非商用及びそれに準ずるもの)

登別伊達時代村内において、非営利目的の撮影会を行う場合（写真、映像を含む）につきましては、以下の事項をご了承いただき、事故のないようにご配慮をお願いいたします。

- ・原則として、特別な許可願い及び施設使用料のお支払いは必要ありません。券売処にて通行手形をご購入の上、村内にてご自由に撮影をお楽しみください。
- ・村内からのライブ配信や、ドローンを使用しての空撮につきましては、一切お断りいたします。
- ・大型機材や特殊機材のお持ち込みを伴う場合は、使用方法や用途を確認させていただくことがございます。
- ・村人（役者及び村内スタッフ）を被写体として撮影を行うにあたって、通常行っていない演出（特殊な演技やアクロバットの披露等）を要求することはご遠慮ください。
- ・村内で撮影した画像や映像は、個人でご自由にお使いいただけます。ただし他の来村者が映り込んでいるものをウェブサイトや SNS、印刷物等へ掲載される場合には、個人が特定されないよう加工を施してください。
- ・コスプレ撮影会など、お持ち込みの衣装に着替えるための場所が必要となる場合につきましては、別紙「[仮装撮影会の掟](#)」もご参照ください。
- ・撮影のために村内備品を移動・撤去することはご遠慮ください。またお持ち込み品を設置して撮影する場合は、責任をもって撤去し、お持ち帰りください。
- ・他の来村者のご迷惑、各施設（劇場・店舗等）営業上の妨げ、村内設備の汚損・破損等につながる行為につきましては厳にお慎みください。また立入禁止区域での撮影、火気を生ずる撮影、危険を伴う撮影、公序良俗に反する撮影は禁止いたします。違反行為が見られる場合は、撮影中止をお願いすることがございます。
- ・撮影によって弊社に損害を与えた場合は、故意・過失を問わず賠償責任が発生いたします。また村内における撮影、及び撮影したデータの使用により生じたトラブルにつきまして、弊社では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

2024.2 改定

<お問合せ先>：(株)登別伊達時代村 広報担当 (Tel: 0143-83-3311 / Mail: <https://edo-trip.jp/inquiry/>)